

研究科の設置の趣旨等を記載した書類

1 設置の趣旨および必要性－教育上の理念と目的－

経済活動の急速な国際化・情報化等といった企業をとりまく経営環境の大きな変化は、企業・組織経営において既存のビジネスモデルを継続するだけの戦略が有効ではなくなっていることを意味している。したがってこれからの経営は、理論に裏打ちされた実践能力という高度な専門的知識を有した経営のプロフェッショナルの養成が不可欠となっている。そこで神戸商科大学時代からの歴史と伝統を踏まえて実学を重視し、平成19年4月に開設した会計研究科（会計専門職大学院）に引き続き、民間企業、公的機関のいずれの場面においても優れたマネジメント能力を発揮できるような高度経営専門職業人を育成することを目的に、経営専門職大学院を設置する。

激動する現代の経営環境において、わが国企業の存立基盤は大きく変化しており、その中で特に地域における新しい企業経営のあり方が模索されていると同時に、企業のみならず、企業支援団体・金融機関・大学等の研究機関には、地域経済に対して一定の役割を果たすことが求められている。そこで本経営専門職大学院では、産学公が連携した「ビジネスづくり」教育を志向し、経営の「理論」と「実践」の融合化を図る。これにより、大企業のみならず、地域経済の核となる中小企業の育成・振興を図るとともに、非営利組織の代表的機関である公立病院等公的組織の存立基盤を強化し、地域経済の成長可能性を高めていく。そのために、多様な連携先との協力関係をもとに、実践教育の実現の場として、フィールドスタディを行うことで、ビジネス・プロフェッショナルに求められる問題発見・解決能力の向上を図っていく。

教育内容の特徴としては以下の通りである。

①「ビジネスづくり」教育

- ・大企業・中小企業・商工団体等との連携を通じた「ビジネスづくり」教育を志向し、経営の「理論」と「実践」の融合化を図る。
- ・「ビジネスづくり」教育において経営戦略・マーケティング・ものづくり・人的資源管理などの企業経営課題に取り組んでいくために、フィールド（経営の現場）での調査・分析・診断・助言・戦略策定など「体験を通じた学習」を展開していく。本経営課題の対象となる組織には、大企業、中小企業のみならず、近年マネジメント能力の必要性が高まっている公立病院をはじめとした非営利組織も含まれる。また一般学生と実務経験豊かな社会人学生の知的交流を図る。さらには国際的に活躍できるビジネスパーソン育成のために、国際的に活躍する企業へのインターンシップを実施し、国際感覚豊かな人材の育成を目指す。

②ビジネスケースメソッドの確立

- ・フィールドを取り入れた経営実践教育を重視し、高度な能力を養っていく。主たる講義科目においてケースメソッドを利用し、多角的な分析力および経営意思決定力を有したビジネス・リーダーの育成に取り組んでいく。また、フィールドで収集されたデータに基づいて現実の重要な経営課題を抽出し、学生自身により、ビジネスケースを収集し、「経営戦略ケーススタディ」などをはじめとした講義科目や専門演習などの教育にも活用していく。
- ・ビジネスケースメソッドを確立することにより、経営課題に対処するための発想法や問題解決の方法、判断力を有した学生の育成を図り、教育の成果をあげていく。こうして高度専門職業人を育成していく。
- ・ケースの対象となる組織は大企業や中小企業などの営利組織のみならず、非営利組織も含まれる。本研究科では非営利組織の中では、特に公立病院における医療マネジメントに絞る。そのためには県立大学である特性を活かし、兵庫県下の公立病院をケースとして収集し、ビ

ジネスメソッドを確立することで、その経営に貢献しうる人材を育成していく。

③「連携事業」を通じた教育

- ・今後のわが国経済・地域経済の発展を考えると、大企業に加えて地域経済を支える中小企業の活性化は不可欠である。新たなベンチャーの創業、既存の中堅・中小企業の経営革新・第二創業を促進していくためには、それらを支援するコンサルティング能力に優れた人材の育成が必要である。また地域クラスターの創成を促進していくためには、そこにおいてリーダーシップを発揮できる人材を育成していくことが必要である。この担い手となり得る国際的に活躍できるビジネスパーソン、中小企業の後継者、さらには中小企業診断士を養成していく。
- ・そのためには地域の経済団体・組織との連携を密にすることが必要であるが、すでに本学では以下の8団体・組織と連携している。

連携経済団体・組織（締結順）

・養父市商工会	(平成17年4月22日締結)
・兵庫県商工会連合会	(平成18年12月6日締結)
・兵庫県中小企業家同友会	(平成19年4月26日締結)
・神戸商工会議所	(平成19年8月28日締結)
・TKC近畿兵庫会	(平成19年12月20日締結)
・神戸信用金庫	(平成20年2月5日締結)
・尼崎市・尼崎地域産業活性化機構	(平成20年3月26日締結)
・兵庫県信用保証協会	(平成20年10月23日締結)

・上記の団体・組織との連携事業を通じて県内企業・地域・経営者のレベルアップを図り、さらに経営専門職大学院を核に各経済団体とのネットワーク化を進め、地域経済の振興を推進していく。

・以上の連携事業を進めていくことで、事業連携を通じて県内企業・地域・経営者のレベルアップを図り、県内企業の発展に貢献しうる人材を育成していく。

以上のような趣旨と理念を備えた経営専門職大学院は、多くの意欲あふれる人材を惹きつけるだけでなく、地域経済の活性化に役立つ知識基盤を提供する「新しい大学院のモデル」として高く評価されるであろう。

2 コースの概要と育てる人材像

本研究科において育成を目指している高度で専門的な職業能力を有する経営専門職業人とは、以下のような人材を指している。

- ① 学問体系に裏付けられた実践的なマネジメントを学び、優れた経営感覚と経営手法を身に付けたビジネス・リーダー
- ② 自らビジネスアイデアを実現できる事業家
- ③ 地域経済活性化において中心的に活躍できる中堅・中小企業の経営人材
- ④ 地域経済活性化に資する、高度な経営理論を具備した中小企業診断士
- ⑤ 卓越した民間のマネジメント手法を駆使する経営センスを身につけた医療機関の次世代管理者

⑥ 研究機関やシンクタンク等で活躍する研究員

上記の人材を育成していくため本研究科においては、ビジネスイノベーションコース、地域イノベーションコース、医療マネジメントコースの3つのコースを開設し、さらに中小企業診断士登録養成課程を併設する。

ビジネスイノベーションコースでは、平日開講科目を中心に履修する大学学部新卒者を対象として、理論に基づいた実践能力を有し、優れた経営感覚と経営手法を身に付けたグローバル企業で活躍できるビジネス・リーダーを育成する。兵庫県立大学経営学部の前身である神戸商科大学は、国際的に活躍する社会人・企業人の育成を目指して、早くから実学的な経営・会計・商学に関する実務教育を重視してきた。長年の伝統を教育に生かすため、グローバルに活躍できる人材を育成し、インターンシップを行うことにより、国際企業社会で実践的に活躍できる人材を育成する。なお、大学院博士後期課程進学を希望するものに対しては、本大学院における講義科目とフィールドスタディを通じて得られた実践能力を基礎に、理論研究能力を養うべく外国文献研究、研究演習を開講する。

地域イノベーションコースでは、土曜日開講科目を主として履修する社会人を対象とする。学問体系に裏付けられた実践的なマネジメントを学びたい企業の経営幹部や事業承継者を対象として、自らのビジネスアイデアの実現を目指す経営者・経営幹部、金融機関の企業担当者、地域の産業クラスター創成に貢献する人材、および中小企業診断士を育成する。これは大企業、中堅・中小企業の経営者・次世代経営者、社会で活躍するビジネスパーソンに対するリカレント教育となる。

医療マネジメントコースでは、土曜日開講科目を主として履修する社会人を対象として、卓越したマネジメント手法を駆使する病院経営に関わる人材を育成する。大規模病院の経営は、これまで医療関係の専門知識を持つ者の手にゆだねられることが多く経営学教育とは距離を置いていた。しかし、公立病院の独立法人化を始め、非営利分野であっても、マネジメント能力の必要性が高まっている。つまり、大規模病院を経営する人材に対する経営財務、人的資源管理、経営組織などの経営学的知識の提供が社会的に求められるようになってきている。そこで、医療従事者に対する経営学の理論的・実践的教育の場として、マネジメント・スキルの習得を目的とし、将来の公立及び民間の病院運営管理者の育成を行う。

中小企業診断士登録養成課程では、企業に対して高度かつ最新の経営理論に基づいたコンサルティングを行い、国際的視野を持ちつつ地域経済活性化にも資する中小企業診断士を育成する。中小企業診断士は、国家認定のコンサルタント資格である。「中小企業診断士登録養成課程」の単位も修得すれば、経営管理修士(専門職)学位に加えて中小企業診断士の資格が取得できる(但し、「中小企業診断士登録養成課程」入学資格を取るためには、大学院入学以前に中小企業診断士試験一次試験合格が条件となる)。

なお、地域イノベーションコースと医療マネジメントコースのいずれに属するかについては、1年前期終了時に確定する。

3 本研究科に対する社会からの期待と潜在的ニーズ

理論に裏打ちされた実践経営能力を備えたビジネスパーソンの育成という、本研究科の教育目的と設置趣旨に対しては、社会人として現在各界で活躍している本学卒業生ならびに現役在校生からも一定の理解と支持を得ていることが、われわれの調査から明らかとなった(別添資料Ⅱ)。

2008年前期に実施した本学卒業生223名に対するアンケート調査結果によれば、8割から9割の回答者が、実践力を重視した本研究科の教育目的に魅力を感じていると回答している(Q3)。

また、中小企業診断士登録養成課程の設置についても、半数近くの回答者が賛意を示している（Q7）。本研究科の受講希望については、「受講したい」、「受講したいが仕事上の関係で現在は無理」を含めると、およそ8割近くの回答者が受講の意志を持っていることが明らかとなった（Q11）。他方、在校生についてみれば、本研究科が意図する、実践力を伴った経営学教育について魅力を感じている学生は、回答者343名のうち6割近くにおよんでおり（Q4）、学部早期卒業制度を利用した学部・経営専門職大学院合計5年一貫教育について、これを魅力的と回答した回答者も半数を超えた（Q5）。

2008年後期に実施した、本学在学生のうち中小企業診断士1次試験科目の講義受講者に対する意識調査によれば、回答者の半数が本研究科の受講希望意志を示した。加えて、各種経済団体からの聞き取り調査によれば、中小企業診断士1次試験合格者もまた、中小企業診断士登録養成課程を併設する本研究科に対して大きな関心と期待を示していることが明らかとなった。さらに、同時期に近隣私学の在学生に対して行った同様の意識調査によれば、経営関連科目を受講する4回生の62%が、本研究科に対して入学希望を示した。

以上の事前調査結果から見て、理論と実践を融合させた本経営研究科の教育プログラムに対しては、社会からの大きな期待と潜在的ニーズが十分に存在していると理解できる。なお、本研究科を終えた受講生の進路としては、大企業、中堅・中小企業で活躍するビジネス・リーダーや、行政や非営利組織で幅広く活躍できる中核的人材、経営コンサルタント、医療機関の運営管理者、シンクタンク等の研究員などが想定される。

4 研究科、専攻の名称および学位の名称

本研究科および専攻の名称は、経営研究科経営専門職専攻（英文名：Graduate School of Business, Department of Professional Business）とし、当該研究科の修了者の学位の名称は、ビジネスイノベーションコース・地域イノベーションコースにおいては、経営管理修士（専門職）（英文名：Master of Business Administration）、医療マネジメントコースにおいては、ヘルスケア・マネジメント修士（専門職）（英文名：Master of Healthcare Management）とする。

5 教育課程の編成の考え方および特色

本研究科（収容定員80名（1学年40名×2年））の各コースの授業科目編成・修了年限・修了要件は以下のとおりである。

- （1）ビジネスイノベーションコース（合計40単位、修業年限2年、10名程度）
 - ① 入学当初、必修科目である基礎演習（2単位）において経営学の導入教育を行う。
 - ② 必修科目として経営職業倫理A（2単位）を開講し、専門職業人としての基盤養成を図る。
 - ③ 大学学部レベルでの知識を確認すると共に、経営戦略A、経営組織A、マーケティングA等の大学院で学ぶ経営学の基礎としての授業科目（基礎科目）を置き、8単位以上を選択必修とする。
 - ④ 財務会計A、経営統計A等の分析ツールを習得するための授業科目ならびに国際経営A、イノベーション論A、人的資源マネジメントA等のより高度な専門的知識や技能を取得するための授業科目（発展科目）を置き、22単位以上を選択必修とする。
 - ⑤ 最先端の専門的知識や技能を修得するための実践的な教育を行う授業科目フィールドスタディⅠ（1年次）・Ⅱ（2年次）（応用実践科目、2科目4単位）を開講し、必修科目とする。

- ⑥ 2年間の集大成として、学生が設定した課題につき分析・検討し、それらを取りまとめる専門演習（2年次、2単位）を開講し、必修科目とする。
- ⑦ 研究機関やシンクタンク等で活躍を希望する学生に対しては、外国文献研究、研究演習を開講する。

(2) 地域イノベーションコース（合計36単位、修業年限1年半、20名程度、2ヶ月1タームにより年6ターム、各ターム8週1科目16校時）

- ① 入学当初、必修科目である基礎演習（2単位）において経営学の導入教育を行う。
- ② 必修科目として経営職業倫理B（2単位）を開講し、専門職業人としての基盤養成を図る。
- ③ 大学学部レベルでの知識を確認すると共に、経営戦略B、経営組織B、マーケティングB等の大学院で学ぶ経営学の基礎としての授業科目（共通基礎科目）を置き、6単位以上を選択必修とする。
- ④ 財務会計B、経営統計B、ビジネスエコノミクス等の分析ツールを習得するための授業科目（共通発展科目）を置き、6単位以上を選択必修とする。
- ⑤ イノベーション論B、人的資源マネジメントB、戦略マーケティング論B等、より高度な専門的知識や技能を取得するための授業科目（発展科目）を置き、16単位以上を選択必修とする。
- ⑥ 最先端の専門的知識や技能を修得するための実践的な教育を行う授業科目フィールドスタディ（1年次）（応用実践科目、2単位）を開講し、必修とする。
- ⑦ 大学院の集大成として、学生が設定した課題につき分析・検討し、それらを取りまとめる専門演習（2年次、2単位）を開講し、必修とする。

(3) 医療マネジメントコース（合計36単位、修業年限1年半、10名程度、2ヶ月1タームにより年6ターム、各ターム8週1科目16校時）

- ① 入学当初、必修科目である基礎演習（2単位）において経営学の導入教育を行う。
- ② 必修科目として医療倫理（2単位）を開講し、専門職業人としての基盤養成を図る。
- ③ 大学学部レベルでの知識を確認すると共に、経営戦略B、経営組織B、マーケティングB等の大学院で学ぶ経営学の基礎としての授業科目（共通基礎科目）を置き、6単位以上を選択必修とする。
- ④ 財務会計B、経営統計B、ビジネスエコノミクス等の分析ツールを習得するための授業科目（共通発展科目）を置き、6単位以上を選択必修とする。
- ⑤ 財務分析、医療ファイナンス、病院サービスマネジメント等、より高度な専門的知識や技能を取得するための授業科目（発展科目）を置き、16単位以上を選択必修とする。
- ⑥ 最先端の専門的知識や技能を修得するための実践的な教育を行う授業科目フィールドスタディ（1年次）（応用実践科目、2単位）を開講し、必修とする。
- ⑦ 大学院の集大成として、学生が設定した課題につき分析・検討し、それらを取りまとめる専門演習（2年次、2単位）を開講し、必修とする。

6 教員組織の編成の考え方および特色

本研究科においては、上記の教育課程を実施するために学識および教育経験を有する研究者教員のみならず、実務業績に加えて教育上の指導能力を有する実務家教員を含む以下の組織で編成する。

専任教員：18名
研究者教員：12名
内訳 専任教員：9名
専任ではあるが、他の学部の専任教員：3名
実務家教員：6名
内訳 実務家・専任教員：2名
実務家・みなし専任教員：4名
兼任教員：29名
兼任教員：32名

本研究科の教育の柱となる領域である「経営戦略関係」「中小企業・地域関係」「財務・経営情報関係」「医療マネジメント関係」には専任教員を配置する。これらの領域の基礎科目・発展科目および応用実践科目は主要な科目であるので、専任教員が担当するように教員組織を編成する。

基礎科目と発展科目のうち原理的・理論的な性格の強い科目については、十分な研究業績を有する研究者教員を主として配置する。発展科目のうちより実践的な性格の強い科目と応用・実践科目については、実務家教員を主として配置する。また十分な研究業績を有する実務家教員については、原理的・理論的な性格の強い科目と実践的な性格の強い科目とを併せて担当する。こうした教員配置を行うことによって、経営専門職大学院に求められる理論と実務を融合した教育実施体制の実現を目指す。

専任教員の定年は満65歳であり、18名の専任教員の年齢構成はバランスがとれた構成になっている。

7 教育方法、履修指導の方法および修了要件

7.1 修業年限

本研究科においては、課程修了の要件として、必修科目および選択必修科目を含む別添資料Iに示すそれぞれの科目ごとの単位数を満たした上で、ビジネスイノベーションコースにおいては2年以上在学し合計40単位、地域イノベーションコースにおいては1年6か月以上在学し合計36単位、医療マネジメントコースにおいては1年6か月以上在学し合計36単位を修得することを必要とする。さらに、ビジネスイノベーションコースに在籍しながら併設の中小企業診断士登録養成課程を受講する者は合計49単位以上を、また、同様に地域イノベーションコースに在籍する者は合計45単位以上をそれぞれ修得することを必要とする。

7.2 履修科目と履修指導

本研究科では、経営専門職業人に求められる倫理観を身につけることの重要性に鑑み、ビジネスイノベーションコース、地域イノベーションコースにおいては「経営職業倫理」を、医療マネジメントコースにおいては「医療倫理」を、それぞれ基礎科目の必修として配置する。その他の基礎科目についても、高度専門職業人に必要とされる基礎的知識を提供する授業科目として重要であるが、相当程度の知識をもった学生が入学した場合、それら基礎科目に配した科目すべてを必修として縛りをつけることよりも、当該基礎科目以外の基礎科目と共により高度な専門的知識や技能を取得するための授業科目を同時に履修できるよう制度設計した方が、より高い教育効果が得られるものと考えられる。そのため、入学時の学生の専門知識に応じた効果的な履修が行える

ように配慮して、基礎科目は選択必修とする。発展科目は、現実の経営現象を科学的に検証・理解するために必要な分析ツールとなる授業科目と、高度専門職業人として身につけておくべき経営学領域における最新の専門的知識や技能を取得するための授業科目とからなり、これらは選択必修とする。応用実践科目は、実践的な問題解決能力を涵養すると共に、実務に適用し実践できる高度専門職業人としての能力を養うための科目として、ビジネスイノベーションコース、地域イノベーションコース、医療マネジメントコースの3コースすべてにおいてフィールドスタディと専門演習を配置し、必修とする。

各コースにおける具体的な履修指導については以下の通りである。

(1) ビジネスイノベーションコース

ビジネスイノベーションコースにおいては、基礎科目として必修の経営職業倫理Aに加えて、経営学概論、経営戦略A、経営組織A、マーケティングA、経営情報システム論Aの中から4科目8単位以上を選択必修とし、あわせて5科目10単位以上を履修しなければならない。同じく基礎科目として、基礎演習2単位を必修とする。発展科目としては、財務会計A、経営統計A、マネジメント・サイエンス等の分析ツールを習得するための授業科目、ならびに国際経営A、イノベーション論A、人的資源マネジメントA等のより高度な専門的知識や技能を取得するための授業科目を置き、11科目22単位以上を選択必修とする。応用実践科目としては、フィールドスタディI、フィールドスタディII、専門演習の3科目6単位を必修とする。また、研究機関やシンクタンク等で活躍する研究員を目指す者に対しては、外国文献研究、研究演習を開講する。これら両科目の取得単位は修了要件に含めることはできない。これらの科目は希望があれば社会人の受講も認める。

なお、本コースに在籍しながら併設の中小企業診断士登録養成課程の受講を希望する者は、基礎科目として、経営職業倫理A、経営戦略A、経営組織A、マーケティングA、経営情報システム論A、ロジカルシンキング、基礎演習の7科目14単位を必修とする。発展科目については、生産マネジメントA、戦略マーケティング論A、財務会計A、中小企業経営革新論A、ビジネスモデル論A、生産イノベーション、店舗設計マネジメント、戦略評価論の8科目16単位を必修とする。加えて、イノベーション論A、国際経営A、地域産業論A、経営戦略ケーススタディ、ITビジネス開発論、M&A、多国籍企業論、ビジネス法務、地域マネジメント、ビジネスエコノミクスの10科目から3科目6単位を選択必修とし、あわせて11科目22単位以上を履修しなければならない。応用実践科目については、経営診断実習（流通業）、経営診断実習（製造業）、経営戦略・経営計画策定実習I、経営戦略・経営計画策定実習II、経営総合ソリューション実習、専門演習の6科目13単位を必修とする。なお、フィールドスタディIは経営診断実習（製造業）で、フィールドスタディIIは経営戦略・経営計画策定実習Iで代替するものとする。

(2) 地域イノベーションコース

地域イノベーションコースにおいては、基礎科目として必修の経営職業倫理Bに加えて、経営戦略B、経営組織B、マーケティングB、ビジネスモデル論B、経営情報システム論Bの中から3科目6単位以上を選択必修とし、あわせて4科目8単位以上を履修しなければならない。同じく基礎科目として、基礎演習2単位を必修とする。発展科目としては、財務会計B、経営統計B、ビジネスエコノミクス等の経営学の分析ツールを習得するための授業科目（共通発展科目）を置き、3科目6単位以上を選択必修とする。加えてイノベーション論B、人的資源マネジメントB、戦略マーケティング論B等、より高度な専門的知識や技能を取得するための授業科目

(発展科目)の中から8科目16単位以上を選択必修とする。応用実践科目としては、フィールドスタディ、専門演習の2科目4単位を必修とする。

なお、本コースに在籍しながら併設の中小企業診断士登録養成課程の受講を希望する者は、基礎科目として、経営職業倫理B、経営戦略B、経営組織B、マーケティングB、ビジネスモデル論B、経営情報システム論B、ロジカルシンキングの7科目14単位を必修とする。発展科目については、戦略評価論、財務会計B、生産マネジメントB、生産イノベーション、戦略マーケティング論B、中小企業経営革新論B、店舗設計マネジメントの7科目14単位を必修とする。加えて、ビジネスエコノミクス、ビジネス法務、イノベーション論B、M&A、国際経営B、多国籍企業論、地域マネジメント、地域産業論B、ITビジネス開発論、経営戦略ケーススタディの10科目から3科目6単位を選択必修とする。ただし、本研究科修了要件としては、さらにビジネスエコノミクス、ビジネス法務のいずれか1科目を履修しなければならない。応用実践科目としては、経営診断実習(流通業)、経営診断実習(製造業)、経営戦略・経営計画策定実習Ⅰ、経営戦略・経営計画策定実習Ⅱ、経営総合ソリューション実習の5科目11単位を必修とする。なお、基礎演習は経営診断実習(流通業)で、フィールドスタディは経営診断実習(製造業)で、経営戦略ケーススタディは経営戦略・経営計画策定実習Ⅰで、専門演習は経営総合ソリューション実習で代替するものとする。

(3) 医療マネジメントコース

医療マネジメントコースにおいては、基礎科目として必修の医療倫理に加えて、経営戦略B、経営組織B、マーケティングB、ビジネスモデル論B、経営情報システム論Bの中から3科目6単位以上を選択必修とし、あわせて4科目8単位以上を履修しなければならない。同じく基礎科目として、基礎演習2単位を必修とする。発展科目としては、財務会計B、経営統計B、ビジネスエコノミクス等の分析ツールを習得するための授業科目(共通発展科目)を置き、3科目6単位以上を選択必修とする。加えて財務分析、医療ファイナンス、病院サービスマネジメント等の、より高度な専門的知識や技能を取得するための授業科目(発展科目)の中から、8科目16単位を選択必修とする。応用実践科目としては、フィールドスタディ、専門演習の2科目4単位を必修とする。

本研究科では、履修科目に関する習熟レベルを高め修了生の質を確保するため、1年間に履修科目として登録することのできる単位数の上限は32単位とする。また、修了要件としては、修士論文の提出を必要としない。

7. 3 既修得単位の認定

教育上有益と認めるときは、学生が、①本研究科の定めるところにより他の大学院において履修した授業科目について修得した単位、および②本研究科に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)に関して、合わせて修了単位数の2分の1を超えない範囲内において本研究科の授業科目の履修により取得したものとみなすことができるものとする。ただし、中小企業診断士登録養成課程を希望する者については、原則として、これを認めない。

また学生が本研究科に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により本研究科の教育課程の一部を履修したと認められるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範

圏内において本研究科が定める期間、本研究科に在学したものとみなすことができるものとする。

7. 4 教育の方法

本研究科においては、基礎科目については講義形式で授業を行う。それに対して、応用実践科目、演習科目については、事例研究、現地調査などがその中心となることから、演習形式で授業を行う。また発展科目については、その科目の特質に応じて講義形式で授業を行うものと演習形式で授業を行うものがある。このような相違はあるが、基礎科目、発展科目および応用実践科目のいずれの授業においても、双方向または多方向に行われる討論または質疑応答などの実践的な教育を行う。

本研究科の授業方法の特色として、以下の6点をあげることができる。

- ① ビジネスの実務で生起する具体的事例について自らの頭で考え、自らの力で解決する能力を養成するために、ディベート、事例研究等、学生参加型の授業方法を導入した授業科目を発展科目および応用実践科目に配置する。
- ② 上記のような学生参加型の授業方法を積極的に取り入れるため、1校時90分授業を2校時連続して行う「モジュール方式」を地域イノベーションコースと医療マネジメントコースでは採用する。2校時連続して講義時間を確保することにより、受講生どうしの積極的な意見交換を、ゆとりを持って行うことが可能となる。
- ③ 具体的な経営事象について行った判断を関係当事者に正しく伝達する能力、すなわち、プレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力を養成するために、研究報告、質疑応答および討論を課す授業科目として、「基礎演習」を配置する。
- ④ 経営現場の体験型教育を、応用実践科目であるフィールドスタディおよび中小企業診断士登録養成課程の実習科目において実施する。これらの経営現場の実践から得られた体験知と、講義や演習を通じて蓄積した経営学の最新知識との間を絶えず行き来し、両者を融合させながら、一人ひとりが体験知にもとづいた実践的経営知識を修得する「インタラクティブ・ステップ学習」を取り入れる。
- ⑤ 本研究科での教育の集大成となる科目として「専門演習」を開講し、今後の高度専門職業人としての基盤を形成すべく、本研究科において学んだ内容を踏まえて、学生が設定した課題につき分析・検討し、それらを体系的にとりまとめる。
- ⑥ すべての教員がオフィス・アワーを設定し、講義室、演習室、研究室、その他において、学生の質問に答えたり、学習などの相談に応じ、受講生それぞれのニーズに見合った履修助言を行い、きめ細かな修学指導体制をとる。
- ⑦ フィールドスタディ科目内で行うインターンシップは、各科目で習得した経営の基本理論と分析手法に関する知識とスキルを用い、企業の現場でそれを応用し課題を発見する。学生はコース毎に特徴ある企業の現状を総合的に把握することにより各部門の経営改善課題を抽出し、課題解決のための具体的な解決策を策定する（別添資料Ⅲ参照）。

7. 5 1クラスの学生数

本研究科においては、授業科目を基礎科目、発展科目、応用実践科目に分けている。これらの科目の有する特質に基づいて、基礎科目・発展科目についてはビジネスイノベーションコースにおいては1クラス20名程度で、地域イノベーションコースと医療マネジメントコースにおいては1クラス30～40名程度で授業を行うことにする。それに対して、応用実践科目については1

クラス5～10名程度で授業を行うことにする。

7. 6 成績評価の方法

本研究科における成績評価は、講義科目と応用実践科目のそれぞれについて、次のような考え方に基づいて行うものとする。まず、講義科目は、概ね専門知識の修得を目的としていることから、期末試験による成績評価を基本としながら、科目の性格に応じて、授業中に行う中間試験や小テスト、レポートなどを加味するものとする。それに対して、応用実践科目は、テーマごとの質疑応答・討論が授業の中心となることから、授業中のプレゼンテーション、質疑応答・討論への参加状況、期末のレポートや実習先における取組などを総合して評価するものとする。

なお、本研究科における成績評価は、A+(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、D(59～0点)の5段階評価とし、C以上の成績を修めることを単位修得の条件とする。

また、A+・A・B・C・Dの評価に対して、それぞれ4・3・2・1・0点のグレード・ポイント(GP)を与え、GPに科目ごとの単位数を乗じ、その総計数を総履修単位数で除すことによってGPAを算出し、それを基礎演習・専門演習やオフィス・アワーなどを通じて学習指導に利用する。

7. 7 履修モデル・スケジュール

履修モデルについては、別添資料IVを、履修スケジュールについては別添資料Vを参照。

8. 施設・設備等の整備計画

8. 1 施設等について

本研究科においては、その施設および設備その他諸条件について本研究科の教育目的に照らして十分な教育効果を上げることができるよう、現有教育施設の有効活用を図りながら柔軟に対応する。

本研究科において提供する授業科目のうち、基礎科目および講義形式で行う発展科目については、10～60名程度の学生を収容することが可能な教室が必要である。発展科目のうち演習形式で行うものについては、10～20名程度の学生を収容することが可能な教室が必要である。そのための講義室として、126人教室1室(一般講義室)72人教室2室(一般講義室)、54人教室1室(一般講義室)、36人教室2室(一般講義室)、60人教室1室(PC教室)を、演習室として、18人教室8室、20人教室1室をそれぞれ確保する。72人教室は本研究科の授業が優先して使用するが、使用しない時間は経済学部、経営学部が使用する。54人教室と36人教室は会計研究科との共用となるが、各時間会計研究科が2室、本研究科が1室使用することとし、授業実施に必要な教室を確保している。

8. 2 図書館等について

本研究科のカリキュラムは、①大学学部レベルでの知識を確認するとともに、高度専門職業人に必要とされる基礎的経営知識を提供する基礎科目、②より高度な専門的知識を取得するための発展科目、③ケーススタディ等を通じて最先端の専門的知識や技能を修得するための実践的な教育を行う応用実践科目でもって編成する。

これらの授業科目を実施するために必要な図書等の種類は次のとおりである。①基礎科目の教授内容を修得するために必要な図書等は、本研究科における主要領域に関する基本的文献である。②発展科目の教授内容を修得するために必要な図書等は、より高度な専門的知識を取り扱う理論書あるいは実践的な知識を取り扱う実務解説書である。③応用実践科目の教授内容を修得す

るために必要な図書等は、最先端の事例を取り扱う文献や資料ならびに各種データである。

現在、神戸学園都市学術情報館（図書部門）（面積 3,599 m²、蔵書数約 50 万冊、座席数約 320 席）は、本経営研究科の教授内容を修得するために必要な上記の図書等の多くを、すでに保有している。平日は午前 9 時から午後 7 時まで、土曜日は午前 9 時 30 分から午後 3 時までで開館し、学生の授業時間や多様な学習ニーズに対応することができる。電子媒体（デジタル・データベース、電子ジャーナル）も多数所蔵しており、目録情報のデータベース化により OPAC（蔵書検索システム）が利用可能である。各種情報データベースは、学生が自由に使える環境にある。

神戸学園都市学術情報館（図書部門）は、上述したように、本研究科の教授内容を修得するために必要な図書等の多くを、すでに保有しているが、本研究科の設置にあたり、追加的に必要と考えられる図書等の整備を行い、さらに、最新のトピックス等に関する資料については会計資料室を充実させた会計・経営資料室に整備することで、教育研究への支援を行う。

8. 3 大学院生研究室（自習室）について

本研究科大学院生研究室（自習室）として、以下の 5 室を確保する。研究室 1（学術情報館自習室 74 m²、座席数 34）、研究室 2（研究棟 I A 4 1 6、40 m²、座席数 20）、研究室 3（研究棟 I A 4 0 9、40 m²、座席数 20）、研究室 4（研究棟 I A 4 1 5、20 m²、座席数 5）、研究室 5（研究棟 I A 4 1 4、20 m²、座席数 5）。（室内見取図は別添資料 VI 参照）

また、学術情報館 1 階には学部と共用の自習室（231 m²、座席数 98）、グループ学習室 1（22.6 m²、座席数 10）、グループ学習室 2（27.6 m²、座席数 12）があり、開館時間中は利用することができる。

9 既設の学部・大学院研究科との関係

本研究科の設置に際して最も関係の深い既設学部である経営学部は、実学を重視する神戸商科大学の歴史と伝統を引き継ぎながら、これまですぐれて実践的な経営学教育を施してきた。本研究科のビジネスイノベーションコースでは、これら学部時代に身に付けた経営学の基礎的な学問体系を基盤に、より高度かつ最新の経営諸理論を教授するとともに、国際的に活躍する企業における課題提案・課題解決型のインターンシップを通じて、学部時代では会得し得なかった、企業経営の実践に裏打ちされた高度な経営学を修得することを目指すことで、より高度な専門職業人の育成を図る。すでに本学学部教育においては、大学院進学を目指す優秀な学生を対象にした 3 年次早期卒業制度が実施されている。本研究科の設置により、経営学部 3 年、経営専門職大学院 2 年の計 5 年一貫の「実践経営学」教育の推進が図られる（別添資料 参照）。また、地域イノベーションコース、医療マネジメントコースにおいては、一般社会人の育成とともに、本学部卒業生ならびに神戸商科大学卒業生のリカレント教育としての役割も担っている。卒業生が再び母校に戻って、最新の経営知識と経営実践に基づいた体験知を会得することで、彼らは、グローバルな視野に基づいた、より高度な専門職業人として、企業の創業・第二創業、イノベーション、地域活性化などで貢献するであろう。このような形で、学部教育と本研究科における大学院教育とは有機的に結合している。

次に大学院研究科との関係についてであるが、兵庫県立大学には、学部を基礎として設置される 7 研究科（経済学研究科、経営学研究科、工学研究科、物質理学研究科、生命理学研究科、環境人間学研究科、看護学研究科）と、独立研究科として 3 研究科（会計研究科、応用情報科学研究科、緑環境景観マネジメント研究科）がすでに存在し、このうち経済学研究科、経営学研究科、会計研究科が神戸学園都市キャンパスに設置されている。本研究科は、神戸学園都市キャンパスに新たに設置される独立研究科であり、既設研究科の中では経営学研究科と専門職大学院である

会計研究科と最も関係がある。

研究者の養成を主たる目的とする経営学研究科との関係について述べると、本研究科は高度な専門職業人育成を第一義にしているが、経営学分野の基礎教育・発展教育を担っており、経営学研究科と教育において重複する側面があることもまた否定できない。したがって本研究科開設に伴って、経営学研究科の博士前期課程（修士課程）の募集を停止し、本研究科において研究者養成の役割を一部残すため、「研究演習」「外国文献研究」の両科目を配置し、研究者希望学生がつつがなく経営学研究科博士後期課程への進学を行えるように配慮する。さらに社会人大学院生に対する博士後期課程の募集も新たに開始し、本研究科社会人大学院修了生に博士後期課程への門戸を広げる。

さらに本研究科は、高度で専門的な職業能力を有する経営専門職業人の育成を図ることを教育目的としていることから、高度会計専門職業人の育成を主たる目的とする会計研究科とは競合関係にはならない。というのは、両研究科はその育成を目指している人材が異なることから、教育方法に基本的な相違が認められるからである。一方、両研究科における授業科目には関連性があり、教員の相互交流などを通じて理論研究と実務教育との新たな接点を見いだすことが期待されるため、むしろ両者は協力関係にある。

10 入学者選抜の概要

10.1 入学定員と収容定員

入学定員を40名、収容定員を80名とする。

10.2 入学者選抜の考え方

本研究科が育成しようとする人材は、①学問体系に裏付けられた実践的なマネジメントを学び、優れた経営感覚と経営手法を身に付けたビジネス・リーダー、②自らビジネスアイデアを実現できる事業家、③地域経済活性化において中心的に活躍できる中堅・中小企業の経営人材、④地域経済活性化に資する、高度な経営理論を具備した中小企業診断士、⑤卓越した民間のマネジメント手法を駆使する民間の経営センスを身につけた医療機関の次世代管理者、⑥研究機関やシンクタンク等で活躍する研究員である。したがって、育成しようとする人材に関連する分野における専門知識の程度や学習履歴、学習意欲に基づいて判定することが重要であるという考え方に基づいて入学試験を実施する。

入学者選抜方法としては、小論文試験、面接試験、口述試験を採用する。小論文試験は、受験者の有する専門知識の程度を判定するために有効な選抜方法であり、面接試験は、受験者の学習履歴や学習意欲を判定するために有効な選抜方法である。口述試験は、小論文試験と面接試験の中間的な選抜方法である。

学習履歴を十分に把握できない受験者には、受験者の有する専門知識の程度と、学習履歴や学習意欲を判定することが必要であるため、小論文試験と面接試験を実施することが望ましいと考える。他方、受験者の有する専門知識の程度と学習履歴をある程度把握できる受験者については、口述試験を実施することで十分であると考えられる。

10.3 入学者選抜方法

入学者選抜にあたっては、推薦入試（定員：10名程度）と一般入試（定員：30名程度）を行う。

(1) 推薦入試

①出願資格

次の(A)と(B)のいずれかに該当する者

(A) 兵庫県立大学学部にて3年以上在籍し、指導教員の推薦のある者

(B) 他大学学部の学生で3年以上在籍し、学部長または指導教員の推薦のある者

②出願書類

入学願書、卒業見込証明書(4年次以上の者)または在学証明書(3年次の者)、成績証明書、推薦書、志望理由書、留学生にあつては日本語能力試験1級合格証明書または日本留学試験「日本語」の成績通知書。

③選抜方法

口述試験を実施する。

④実施時期

11月に実施する。

(2) 一般入試

①出願資格

次のいずれかに該当する者。ただし、社会人は企業、自治体等の実務経験を2年以上有するかまたは有する見込みの者で、次のいずれかに該当する者。

(イ) 大学卒業生および卒業見込みの者

(ロ) 学校教育法第104条第4項の規程により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士学位を授与された者および授与される見込みの者

(ハ) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者および修了見込みの者

(ニ) 文部科学大臣の指定した者

(ホ) 大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、本研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者およびその見込みの者

(ヘ) 個別の入学資格審査により、大学卒業と同等以上の学力があると本研究科において認められた者で、入学時に22歳に達した者

②出願書類

入学願書、卒業証明書または卒業見込証明書、成績証明書、志望理由書、企業、自治体等の実務経験を2年以上有するかまたは有する見込みの者にあつては実務経験報告書および推薦書、留学生にあつては日本語能力試験1級合格証明書または日本留学試験「日本語」の成績通知書。

③選抜方法

小論文(問題の一部に英文あるいは日本文を含む)および面接を実施する。

④小論文試験免除

中小企業診断士試験1次合格者は小論文を免除する

⑤実施時期

11月、1月および3月に実施する。

10.4 選抜体制

入学者選抜について、選抜方法の決定および合否判定は教授会において行い、入学者選抜試験

の実施は専任教員で組織する委員会が行う。募集要項の作成、出願受付、可否結果通知等の事務処理については事務部学務第1課にて行う。

10.5 科目等履修生の受入れ

高度で専門的な職業能力を有する経営専門職業人は、それを取り巻く経済環境の変化に伴い、経営専門職業人として不断の自己研鑽を求められている。本研究科においては、かかる経営専門職業人の再教育（リカレント教育）のために実践的な経営の知識やスキルを身につける機会を提供するため、科目等履修生を若干名受け入れる。

11. 自己点検・評価

兵庫県立大学では、中期計画の推進状況について、部局毎および全学的に、自己点検・評価を行っている。

まず、「自己評価委員会規程」（兵庫県立大学規程第7号）に基づいて、自己評価委員会が、教育研究水準の向上を図り、大学の社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を報告書「第2期中期計画に関わる自己点検・評価」として大学のホームページに掲載している。兵庫県立大学の自己点検・評価で取り上げている項目としては、次のものがある。

- ① 教育の一層の充実・強化
- ② 研究のさらなる発展・高度化
- ③ 社会貢献の積極的な展開
- ④ 自主・自律的な管理運営体制の確立

本研究科においても、上記の規程に基づいて、第2期中期計画に照らして自己点検・評価を行う。

また、「兵庫県立大学の設置及び管理に関する条例」（兵庫県条例第18号）第15条の規程により、知事の附属機関である「兵庫県立大学評価委員会」により、大学の業務実績についての評価を受けることになっている。本研究科についても、業務実績についての評価を受けることにしている。

12. 情報の提供

大学における情報の積極的な提供については、学校教育法その他、大学設置基準において「教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする」と規定されている。また中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」においても、「例えば、ホームページ等を活用して、自らが選択する機能や果たすべき社会的使命、社会に対する「約束」とも言える設置認可申請書や学部・学科等の設置届出書、学則、自己点検・評価の結果等の基本的な情報を開示することが求められる」と提言されている。

本研究科においても、設置の趣旨や特色、教育目的とそれを達成するためのカリキュラムや開設科目のシラバス等の教育内容・教育方法、教員組織や施設・設備等の教育環境および研究活動に関する情報、本研究科に関する各種の評価結果に関する情報、ならびに学生の卒業後の進路や受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報、専任教員の研究活動ならびに学会その他における社会的活動について、ホームページ等を通じて積極的に情報公開する。

13. 教員の資質の維持向上を図る方策

FD (Faculty Development) について、兵庫県立大学では、中期計画により、「総合教育センター規程」(兵庫県立大学規程第 56 号)に基づいて、総合教育センターが中心となって、授業改善懇親会、教員相互の授業参観制度、教員研修会などを通じて、全学的な FD の推進を図る活動を進めている。学生による授業評価アンケートについては、「総合教育推進委員会規程」(兵庫県立大学規程第 57 号)に基づいて、総合教育推進委員会の中の教育改革部会が中心となって取り組んでいる。中期計画により、平成 16 年度から全科目を対象に、授業内容、授業方法、学生の自己評価などの質問項目を設定した「学生による授業評価」を実施し、授業内容・授業方法の改善と教育研究活動の活性化を図る活動を進めている。

本研究科においても、上記規程に基づき、FD に積極的に取り組んでいく。そのため、研究科長を長とし、全専任教員によって構成される FD 委員会を設置し、以下の活動を行う。

- ① ディベート、事例研究など学生参加型の授業方法を導入した科目については、使用した教材や授業方法が有効であったか否かを検証することが重要であるため、教材開発のための研究会を開催する。
- ② 学生による授業評価アンケートを実施し、その結果をまとめて全教員に配布するとともに、少人数クラスで運営する演習やオフィス・アワーなどを通じて学生の生の声を聴くなどして、授業内容および授業方法を改善するための資料を収集する。
- ③ 授業内容および授業方法を改善するために収集した資料を分析して、有効と思われる授業実践の要因を抽出し、教員間でその共有を図るための研修会を開催する。
- ④ 優れた授業内容および授業方法として評価の高い授業科目について、教員相互の授業参観を行う。
- ⑤ 本研究科の成績評価方法を実効あるものにするために、各授業科目の成績分布を分析し、その結果を教員間で共有するために研修会を開催する。
- ⑥ 他大学の経験やノウハウに学び、本経営研究科の教育に活かす。
- ⑦ FD には教育面ばかりでなく、研究・社会活動面もある。これについては専任教員の学術誌への論文掲載や学会発表をはじめとする研究業績や学会その他における社会的活動を定期的にチェックする。なお、学生による授業評価アンケートの結果は、速やかに学生の閲覧に供する。

14. 第三者評価

専門職大学院については、平成 16 年 4 月に始まった認証評価制度により、認証評価機関による第三者評価を受けることとされている。本研究科もこれを積極的に導入する。

15. 管理運営の考え方

15.1 管理運営の基本方針

本研究科は、独立研究科として設置し、「兵庫県立大学大学院学則」(兵庫県立大学学則第 2 号)に基づき管理運営する。専任教員である研究者教員および実務家教員の採用については、「経営研究科教員選考規程」に基づき、経営研究科教授会で決議する。

また、経営研究科長については、「経営研究科長選考規程」に基づき、経営研究科教授会構成員による選挙を通じて選出され、その任期は 2 年とし、再任を妨げないものとする。

さらに、経営管理修士(専門職)、ヘルスケア・マネジメント修士(専門職)の学位は、所定の要件を満たした者につき、「学位規定」(兵庫県立大学規程第 37 号)に基づき経営研究科教授会の議を経て、学長が授与する。

15.2 経営研究科教授会

本研究科には「経営研究科教授会規程」に基づき教授会を置き、専任教員は教授会構成員となる。ただし、実務家みなし専任教員については、経営研究科教授会決議事項のうち授業科目の編成および修学に関する事項、試験に関する事項、および修了などに関する事項につき教授会に出席して決議に参加できるものとする。

15.3 事務組織

本研究科の事務については、既存の組織である兵庫県立大学神戸学園都市キャンパス事務部内にある総務課、学務第1課、学務第2課、学術情報課において行う。